令和７年２月２６日

協会通知

一般社団法人鳥取県トラック協会

　改正物流法に関する説明会の開催について

２０２５年４月の改正物流法施行に向けて、鳥取県トラック協会では、中国運輸局・鳥取運輸支局、島根県トラック協会と合同で説明会を開催いたします。

実運送体制管理簿等のガイドラインや物流効率化のため荷主・物流事業者に対する規制的措置を中心に実施いたします。

日時・場所については下記のとおりですので、ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、ぜひご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

１　開催日時

1. 東部地区

日時　令和７年４月２４日（木）１３時３０分～　概ね２時間

場所　鳥取市丸山町２１９－１

鳥取県トラック協会３階研修室

1. 中部地区

日時　令和７年４月１７日（木）１３時３０分～　概ね２時間

場所　倉吉市山根５２９－２

　　　倉吉体育文化会館　中研修室

1. 西部地区

日時　令和７年４月２３日（水）１３時３０分～　概ね２時間

場所　米子市末広町２９４

　　　米子コンベンションセンター　第７会議室

２　主 催 （一社）鳥取県トラック協会

３　内 容（説明者）※３月５日（水）の中国運輸局主催の説明会と同内容

1. 改正物流効率化法の施行（中国運輸局環境物流課（WEB））
2. 改正貨物自動車運送事業法の施行（鳥取運輸支局）
3. 改正貨物自動車運送事業法の解説（鳥取運輸支局）

４．お問い合わせ

(電話）０８５７－２２－２６９４　　（担当　中山・中澤）

改正物流法に関する説明会申込書

※3月31日締め切り

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申込年月日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 事業所名 |  | |
| 担当者 |  | |
| 連絡先 |  | |

参加者及び参加希望会場

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 会場 | | |
| 4月24日（木） | 4月17日（木） | 4月23日（水） |
| トラック協会 | 倉吉体育文化  会館 | 米子コンベンションセンター |
| 1 | フリガナ |  |  |  |
|  |
| 役職 |
| 2 | フリガナ |  |  |  |
|  |
| 役職 |

※受講希望会場に〇をつけてください

※会場の都合で1事業所2名までとさせていただきます。

トラック協会　送付先FAX：0857-27-7051